

厚生労働省三重労働局発表
令和6年7月23日

【照会先】
三重労働局雇用環境・均等室
雇用環境・均等室長 田中 千晴
指導係長 水谷 美絵
(電話) 059 (226) 2318

報道関係者各位

「プラチナくるみん」1社 「えるぼし（3つ星）」2社を新たに認定！ 認定通知書交付式を合同で行います

三重労働局（局長 石田 聡）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」及び、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定（第3段階・3つ星）」企業として以下の3社を認定しました。

今回の認定企業を含め、県内のプラチナくるみん認定企業は7社、えるぼし認定企業は16社になりました。

なお、認定通知書交付式を以下のとおり行いますので、報道機関の皆様には、当該認定制度が県内企業の担当者をはじめ県民に広く浸透するように、取材・報道をよろしくお願いします。

プラチナくるみん認定・くるみん認定（2回目）

株式会社タカキタ（製造業、名張市）

えるぼし認定（3つ星） 認定決定日順

東進産業株式会社（建設業、津市）

医療法人豊和会（医療、福祉、志摩市）

※各企業の主な取組は、裏面のとおりです。

認定通知書交付式

日時：令和6年7月30日（火） 午前11時～

会場：津公共職業安定所2階会議室（津市島崎町327-1）

※取材をご予定いただける報道機関の方は、

7月29日（月）までに、上記照会先までご連絡をお願いします。

<参考資料>

資料1 三重労働局管内「プラチナくるみん」「えるぼし」認定企業一覧

資料2 「えるぼし認定」「くるみん認定」について

株式会社タカキタ

代表者：代表取締役社長 藤澤 龍也

業種：製造業 労働者数：300人（男性265人、女性35人）



<主な取組内容>

- ・2022年にくるみん認定を受けた後、プラチナくるみん認定を目指し取り組んだ活動を随時、経営企画会議で報告し、総労働時間の削減、短時間勤務制度の拡充に取り組んだ。
- ・育児休業制度を社内広報誌で周知するとともに、対象社員に対し上長同席のもと人事部門より個別の説明を行うことにより、計画期間内の男性の育児休業取得者が2名から6名へ増加し、育児休業取得率42.9%を達成した。
- ・勤怠システムの活用により、部門毎の時間外労働が月40時間を超える人数及び会社全体の時間外労働時間（月平均時間）を把握し、経営企画会議において毎月実績報告を行い、時間外労働の削減に取り組んでいる。

東進産業株式会社

代表者：代表取締役 山口 裕

業種：建設業 労働者数：21人（男性17人、女性4人）



<主な取組内容>

- ・就業管理システムにより、一定以上の時間外労働に対してアラートが出るよう設定するとともに、管理職は随時労働時間を把握し適宜業務量の調整を行っている。毎月一定以上の時間外労働を行った社員のみならず、上長にもヒアリングをすることで長時間労働が発生しないようにしている。
- ・テレワーク勤務を当日申請でも利用できるようにするなど、柔軟に運用している。子どもの体調や休校などに対応しつつ業務を進められるため正社員として働き続けやすくなり、平均勤続年数の男女差はない。
- ・女性の管理職育成を目的に、女性社員に研修ニーズについてアンケートを実施している。アンケート結果を踏まえて、外部の管理職育成キャリア研修なども活用した研修プログラムを策定し、次事業年度より実行できるよう取り組んでいる。

医療法人豊和会

代表者：理事長 和田 邦孝

業種：医療、福祉 労働者数：436人（男性133人、女性303人）



<主な取組内容>

- ・雇用形態に関わらず受講可能な客観的介護技術評価システム OCSA(オクサ)を開発し、高品質介護サービスの標準化を図っている。OCSAは、3大介護（食事・入浴・排せつ）を柱とした要介護度別の教育方法であり、介護の作法を細かく点数化し、グループ内のどの事業所でも同等なサービスを提供できるような教育体制を整えている。これによって、介護未経験者でも安心して業務に携われ、正社員への転換も促している。
- ・年間を通じて開催する OCSA 研修は、育児休業からの復帰時にも活用することができ、円滑な復帰を支援している。育児休業等両立制度が希望どおり利用できるよう、相談者窓口を各事業所に配置し、相談しやすい体制を整備している。
- ・これらの取組により、正社員としての勤務継続が可能となり、管理職に登用される女性が多く活躍している。